

「国語」の転換をめぐる台湾人エスニシティの政治化

——戦後台湾における言語紛争の一考察——

何 義 麟

はじめに

- 一、国民統合とエスニシティの政治化現象
- 二、日本語の使用禁止政策とその反対論
- 三、国語普及政策と不平等な権力編制
- 四、「台湾人奴隸化論争」と「省籍矛盾」
- 五、反共宣伝のための日本語新聞の発行
- 六、多言語社会の国語イデオロギーへの反抗

おわりに

注

「世代ごと国語の遊ぶわが家庭歴史のままに断絶に憚る」（顏梅）

「勝利者の便宜によりて台湾人日本人になりまた中国人に」（傅彩澄）

（孤蓬万里編『台湾万葉集（続編）』集英社、1995年、33頁、229頁）

はじめに

1945年8月15日、日本の敗戦によって、その植民地だった台湾は祖国=中国に返還された。同年9月、元福建省政府主席の陳儀¹⁾は台湾省行政長官公署の長官に任命され、10月24日台湾にやってきた。翌日、陳儀が率いる台湾省行政長官公署（以下陳儀政府と略す）は、日本の台湾総督府に取って代わって台湾の統治機構となった。この統治者の交替と一緒に、中国語が日本語のかわりに台湾住民全体の新しい「国語」となった。こうして、日本植民地統治の国語（=日本語）普及運動から解放されたばかりの台湾では、もう一つの国語が押しつけられた。もともと新しい言語の習得は、成人にとって困難を極める修業であり、子供にとっても長い教育期間が必要であった。それゆえ、このような国語強要の言語政策は、多言語社会の台湾住民の抵抗にあうようになった。

さらに、陳儀政府の統治下においては、経済の破綻・社会の混乱及び官僚の腐敗によって、1947年に大規模な住民反乱の二・二八事件が起こった。二・二八事件とは、この年の2月28日より3月中旬にかけて台湾人と政府側との間に発生した衝突事件であった。事件は2月27日ヤミ煙草の取締りで起きた発砲事件をきっかけとして、台湾全島にわたる反政府の暴動にと広がっていったのである。衝突発生後の数日間、陳儀政府が局面をコントロールする力を失うと、台湾社会エリートによって組織された「二二八事件処理委員会」が政治改革案を提出した。しかし、政府側は中国大陸からの増援部隊が到着すると、台湾人に対する無差別虐殺を開始し、台湾人の抵抗は完全に鎮圧された。弾圧により台湾社会のエリート層は壊滅的な打撃を受け、犠牲者は1万8千から2万8千人の間であろうと見積もられている。この事件で、政治への恐怖が台湾人の精神の深層に刻み込まれ、台湾に「省籍矛盾」という社会亀裂をもたらした²⁾。

二・二八事件はなぜ起こったのか。事件は台湾社会にどんな影響を与えたのか。これらは、台湾の近現代史を振りかえる時に避けて通れない問題であるが、本稿は、この反政府暴動と政治改革運動の両面を有する二・二八事件を全面的に取り扱うものではなく、言語紛争という視角から光を当てようとするものである。

台湾と同じように日本の植民地支配を受けた朝鮮は日本植民地統治時代において、朝鮮語辞書の編纂や朝鮮語学会の結成が民族独立運動の一環として行われた。また、戦後には、直ちに朝鮮語を国語とする学校教育が始まった³⁾。これに対して、台湾においては日本統治下の日本語普及政策と対抗する台湾話文運動及び中国の白話文運動に同調する知識人の文化活動が一時的に盛り上がったが、いずれも成功しなかった。戦後の台湾社会では日本語が共通語として使われていたため、より複雑な言語問題が生じることとなった⁴⁾。特に二・二八事件の前後においては、統治者と被統治者の間の生活習慣・言語のコミュニケーション・社会の通念などの対立によって、大陸から来た外省人と本省人(=台湾人)との間に文化的摩擦が生じると同時に、陳儀政府の国語普及政策及び日本語の使用禁止措置によって、激しい言語紛争が引き起こされたのである⁵⁾。

具体的にいえば、戦後台湾の言語紛争には二つの対立点が見られた。一つは中国語と日本語という二つの国語の対立問題であり、もう一つは国語の普及と方言(閩南語と客家語)との競合関係であった。日本語の使用禁止と方言の抑圧をめぐる言語紛争には時差があり、台湾人の抵抗活動も異なっていたが、国語イデオロギーに基づく言語政策は政治権力の分配と絡み合ったため、その全体としてエスニックな紛争と繋がっている。本稿は、国語イデオロギーに基づく言語政策はなぜ、どのようにして「本省人对外省人」のエスニックな紛争を引き起こしたのかを検討し、また「省籍矛盾」という本省人对外省人の対立図式はなぜ定着化したのかを明らかにしたい。

近代国民国家イデオロギーに基づいて、单一文化的な国家を形成しようとすれば、国語という制度が必ず採用される。それゆえ、台湾における国語という制度への抵抗とそれに伴うエスニックな紛争は、近代国民国家の国民統合の過程に見られたエスニシティの政治化現象として捉えられよう。本稿は、まずエスニシティの政治化という概念を整理し、百年間の台湾人というエスニック・グループの境界変動を考察することとする。次に二・二八事件前後の台湾の国語普及政策とその問題点に焦点を当てて、言語紛争をめぐる台湾人の抵抗とそのアイデンティティの変容を解明していくこととする。

一 国民統合とエスニシティの政治化現象

戦後台湾の中国復帰は政府によって「光復」と名付けられた。「光復」はイレデンティズム(irredentism)をあらわす中国語の表現である。そこには、国民政府(国民党政権、以下は国府と略す)が台湾の住民を中国国民化しようとする意図が明白に覗けて見える。一方、戦後の台湾では日本から中国への統治者交替が行われ、台湾住民は祖国軍政人員の到来を熱烈に歓迎し、当初は国府の統治に抵抗しなかった。この時、陳儀政府の国民統合政策は順調に遂行できるかのごとくであった。にもかかわらず、台湾住民は陳儀政府の統治下において反政府暴動の二・二八事件を引き起こし、さらに大陸から来た外省人との間に「省籍矛盾」という社会的亀裂を生じさせることになった。つまり、戦後台湾における中国による国民統合はその出発から躊躇いたのである。

台湾における中国への国民統合が困難なものとなろうことは、なぜ予測されなかつたのであろうか、最大の原因はやはり台湾を構成する絶対多数の人口が漢族に属するという事実からする台湾人

=漢族=中国人という強固な等式にあったと思われる⁶。そして50年に及ぶ日本植民地支配を受けた歴史的経験の相違がもたらした文化や国民意識のギャップの問題も十分に認識されていなかった。結局、統治側の失策は中国を祖国として考えていた台湾人を中国人化させることができず、逆に一部の台湾人をして分離独立運動をさせることとなったのである。「国民統合/分裂」の視点から見れば、二・二八事件は国民統合過程における予期せぬ集団意識の政治化現象として把握できると思われる⁷。

二・二八事件を通じて、台湾人は、ネーションとしての中国人に統合されることなく、かえって、日本植民地時代に潜在的に形成された台湾人というアイデンティティが顕在化し、ネーションとしての承認をも要求するに至ったといつていいであろう。

台湾人というエスニック・グループの境界の形成過程を振り返ってみると、日本植民地支配が決定的な要因である。1946年1月12日国民政府の行政院は「台湾の住民は1945年10月25日より中華民国の国籍を回復した」という訓令⁸を発布し、台湾人の国籍を日本籍から中国籍に変更するよう命じた⁹。さらに、同年の7月、行政院は台湾住民の範囲を明確にするため、「台湾人の定義」という通達を陳儀政府に送った。その解釈によると、

「台湾人とはもともと中国籍を有した住民で台湾の日本への割譲により中国籍を喪失した人々とその子孫を指す」¹⁰。

この定義では、一般台湾人の国籍法上の身分は確定されても、台湾人というエスニック・アイデンティティの形成要因とその問題点を理解することは勿論できない。日本統治下において、台湾人とはネーションとしての存在ではなく、形成中の一つのエスニックな集団であった。日本植民地支配の50年間、台湾住民は日本人と対抗しながら、台湾人意識というエスニック・アイデンティティを生み出した。戦後、陳儀政府ないし国府の統治下においては、植民地時代における植民地の差別体験がくりかえされることになり、台湾人は中国の国家機構と適合せず、再び分裂傾向を持つ集団になった。

周知のように、現在の台湾は、中国と再統合すべきか独立すべきかという深刻な問題に直面しているが、台湾住民のナショナル・アイデンティティの対立が解消されない限り、台湾人とは何者かを定義づけることは困難である。さまざまな台湾人の定義を簡単にまとめると、最も狭い意味の台湾人は、漢族系の閩南人の自称となる。やや広がると、日本植民統治時代においては、日本の「内地人」と区別され、「本島人」と名付けられた漢族系の閩南人・客家人を意味し、さらに広がると、大陸から来た外省人と対照している本省人を意味する。最後は最も広い意味として、近年台湾において流行っている閩南人・客家人のほかに、外省人及び原住民をも含めた「四大族群」から成る「新台湾人」を意味することとなる。つまり、約百年の間において、台湾人という境界はかなり激しい変動にさらされてきた。本稿は、「本島人」から戦後初期の本省人への変転過程において、台湾人というエスニシティがなぜ、どのように政治化したのかという問題に焦点を絞る。

戦後の日本籍の台湾住民は中国籍へと変更されたが、なぜ台湾人というエスニック・アイデンティティは長い間依然として維持されてきたのであろうか。エスニシティ論者が、エスニック・グループが持続的な絆として存続し活性化する背景を説明する際には、対立する視点として、原初主義(primordialism)と境界主義(boundary approach)を組み合わせる手法をよく用いる¹¹。境界主義の見方では、エスニシティには「可変的」「流動的」性質が含まれているとされる。具体的には、第一に、エスニック・グループは原初的な集団というより、社会過程の中で把握できる集団である。

第二に、エスニック・アイデンティティの強化は、境界維持機能が存続しているため生じた現象である。第三に、エスニック・グループは、伝統的な狭い紐帯が新たな社会変化の中で社会的競争の文脈に対応して再組織されたものである¹²⁾。この三つの論点は、台湾人意識というエスニック・アイデンティティの形成、そして二・二八事件を経て今日までの変化を把握するために有用である。つまり、台湾人意識とは1895年と1945年の二回の国籍変更によって、台湾の住民が植民地統治者の日本人との間で、ついで戦後に渡來した中国人との間で、不平等な相互関係に入ることにより、形成された歴史的運命共同体の感覚である。すなわち、台湾人のエスニシティの問題は、1895年から現在まで百年以上の歴史の中で考えてこそ、初めて理解しうる性格のものなのである。言い換えれば、台湾人のケースは境界主義的なとらえ方で理解する方が適切であると思われる。

では、なぜエスニシティが政治化するのか。その背景は複雑であり、諸説があるが、基本的には文化や心理的・経済的・政治的な諸要因が重なり合ったため、エスニックな政治現象が生じたのであると考えられる¹³⁾。具体的な議論をまとめると、対立の視角としてエスニシティの政治化現象をエスニック集団の原初主義的欲求として捉える表出主義(expressivism)と、エスニック集団の利益追求として説明する手段主義(instrumentalism)がある¹⁴⁾。このような正反対の解釈に、どのような理論的な有効性あるいは限界があるかを詳しく検討するつもりはないが、戦後台湾のエスニックな紛争を説明する場合には、地域ないし集団間の経済格差、社会的不平等や政治権力の不公平な配分などをエスニックな紛争の原因として注目する手段主義の議論に依るのが適当であろう。なぜなら、国民統合政策を推進してきた陳儀政府が直ちに国歌や国旗などの国家的シンボルの入れ替わりを行ったにもかかわらず、台湾社会からの反発は惹起されず、その一方で、政府人事の差別政策や経済金融政策に対して、台湾社会が激しい抵抗を展開したからである¹⁵⁾。

統治者側の公式談話によると、法律上において、台湾人は中国の国民並みの待遇と政治参加の権利を獲得した。例えば、1945年11月4日、陳儀はラジオ放送を通して、台湾住民に向けて講演を発表し、台湾同胞に対する次の点を強調した。

「日本統治期の台湾は日本の植民地であり、そのため、あなた達は日本政府に奴隸扱いされ、不公平な待遇や差別を受けていた。現在、あなた達は中華民国の国民になった。中華民国憲法の草案によると、中華民国の主権は国民の全体に属し、国民が国家の主人であると規定されている。そのため、あなた達の地位は、日本政府の奴隸から中華民国の主人にすでに変わったのである」¹⁶⁾。

しかし、法律上の国籍変更だけでは、台湾人が植民地時代の差別から解放されたわけではない。人事・経済・文化のあらゆる面において、台湾人は依然として不利な立場に置かれていた。例えば、後述のように、日本語の使用禁止と国語(=中国語)普及の言語政策は台湾人の権益に大きな影響を及ぼしていた。政治学者は、国家権力が諸資源や諸価値を配分していく政治過程の中に、エスニシティを顕在化ないし政治化させる「仕掛け」があると指摘した¹⁷⁾。陳儀政府の言語政策は、まさにこのような「仕掛け」の一つであると思われる。戦後台湾におけるエスニックな紛争の原因として、政治権力、経済権益の分配及び社会治安の悪化などはよく取り上げられるが、そのうちに国語普及政策が引き起こした言語紛争の深刻さについては、はっきりとした研究が行われたことがなかった。次に、1947年二・二八事件前後に生起した言語紛争を象徴的な例として、台湾人エスニシティの政治化現象を検討していきたい。

二 日本語の使用禁止政策とその反対論

陳儀政府と台湾社会との最大の対立点の一つは、国民国家イデオロギーに基づく国語普及と日本語使用禁止の問題である。1944年制定の「台湾接管計画綱要」の通則の第7条には、「接收後、公文書、教科書、新聞は日本語の使用を禁ずる」と明記されていた。翌年、来台後の陳儀政府は日本語の使用率を考慮して、新聞雑誌の日本語使用を認めざるを得なかつたが、台湾人が日本語に慣れていたことが、「奴隸化」の表れだとみなされていた。また、国語普及運動を推進するため、出版物の日本語の使用を禁止すべきだという意見も出された。陳儀政府は急進的な言語政策によって、一気に台湾の「祖国化」をはかるうとしたのであった。戦後初期の台湾では、日本語は国語普及の障害物となつた。そのため、外省人の役人の中には、早い時期から日本語の禁止を唱えるものがいた。このような論調は、楊乃藩の「日文日語禁止の議」という文章にまとめられ、国語普及の消極的対策として日本語の禁止が主張された。その最大の理由としてあげられたのは、民族自尊心の問題であった。彼は自国の国民が外国語で意志疎通をすることは恥ずかしいことであり、まして敵性語の日本語を使うことは、絶対許されないと強調した。そして、楊乃藩は学校の教科書から新聞雑誌図書などの出版物、契約書広告まですべて日本語使用を禁止すべきであり、さらに日本語の会話や日本語の歌、映画演劇、ラジオ放送をも全面禁止しなければならないと主張している¹⁸⁾。楊の意見は中華ナショナリズムに基づく極端な言語政策だと思われるが、実際には、陳儀政府の政策は楊の提案と相似し、早くも日本語使用禁止の政策を打ち出した。

1946年半ば頃、日本語廃止が噂された時から、台湾の新聞や雑誌は、こぞって日本語版廃止反対の記事を載せた。たとえば、月刊誌の『新浙』は「新聞雑誌の日文【日本語あるいは日本語文章=筆者、以下同】は来る10月25日に廃止される事に決定したが、果然、それは本省人の耳目を封するに等しいものだと、青年層は勿論、壯年層までが非能卒【率】的な当局の行きすぎだと怨嗟と非難の声が高い」(旧仮名遣いの引用文の原文は日本語、以下同)という批判の文を載せた¹⁹⁾。また、新聞記者をつとめていた呉濁流は日本語廃止に反対の意見を表明し、さらに次のような文化政策を提案した。「私の考では政府機関紙の日文は当然廃止すべきであるが、その代わり日文新聞や日文雑誌は過渡期と云はず永久に自由に発刊を許すべきものであると思ふ」²⁰⁾。しかし、世論をコントロールしようとした陳儀政府にとって、日本語版は検閲の厄介な存在であったため、早期の廃止が既定の方針となつた²¹⁾。

日本語廃止に反対したのは文化人だけではなかった。同年8月に入ると、各県市の参議会において、日本語廃止に反対する決議案や建議案が相次いで可決された。その内容は、光復後わずかに一年の期間で廃止されることは時期尚早であるという意見が大半を占めていた²²⁾。しかし、陳儀政府は文化人や各県・市参議会員の延期要求をすべて拒否した²³⁾。その後、廃止期限が近付くに従って、新聞紙上の反対意見は増える一方となつた。たとえば、台湾南部の小さな町・潮洲でも、廃止時期延長の陳情活動が行われた。陳情の青年たちは廃止の原則に反対するのではなく、日本語版を廃止すれば、目を失つたのと同然であるため、もう少し国語学習の時間を与えてもらいたいのだと訴えていた²⁴⁾。

10月3日、陳儀政府は正式に日本語版の廃止を公表したが、新聞雑誌における反対意見が依然根強く残っていた。例えば、『中華日報』の台南市で行ったインタビュー記録によると、弁護士の沈栄は「現在の中等学校の三年生に社論でも【など】見せて了解させるのは無理な事です。それでは民衆の指導も出来なければ、法令の徹底も期し得ず、文化的な標準【水準】も低下するであらう」

と絶対反対の態度を表明した。台南市選出の省参議員韓石泉は「日文を読むのは他の外国文を読むのと同じで、特に日文だからといって敬遠することもなく、民族意識に関係したことでもない」と1～2年の延期を要求した。そのほかに、日本語版の廃止は民意を無視し民主精神欠如の現れであるとの意見もあった²⁵⁾。このインタビューの中で、台南工学院教授の孫炳輝は台湾知識人として次のような反論を述べている。

「本省人を性急だといふが、今般のかゝる措置こそ適當さを缺き性急といふべきだ。日文を読むといって祖国を忘れるといふことはない。却って、国文や国語を知つてゐる人に祖国を忘れる人が往々ある。国内の大量の漢奸はその側【例】だ。現在の十七、八歳から三十四、五歳までの人々は国文の素養に乏しく、完全に国文をマスターするまでに後四、五年日文版を延期すべきであり、現在の新聞での日文版も量が少ないやうに感ずる」²⁶⁾。

さらに、『平和日報』は日本語欄廃止について、10月1日及び2日に民意調査を行い、投票総数の181人の中に178人が反対を表明した。また日本語欄の延長を2年以上とする必要があるという意見は124人という大半を占めていた²⁷⁾。このような多くの反対意見が出されたにもかかわらず、10月25日から新聞雑誌の日本語使用禁止政策を阻止することはできなかった。日本語の使用は「山地同胞」（原住民）向けの雑誌やラジオ放送しか認めなかつた²⁸⁾。陳儀政府の日本語使用禁止政策は台湾社会にどのような影響を与えたのか。まず、日本植民地統治の言語政策によって、多言語社会の台湾では日本語が活字メディアの用語であり、エスニック集団間の共通語でもあった。日本語の使用禁止は住民のコミュニケーションに支障が出るとともに、「母語」の相違によってエスニック集団の分断化が生じた。また、多くの台湾青年層は日本語の禁止が言論自由を奪う政策ではないかとの疑念を持っていた。実際に、日本語の禁止は彼らの発言権が失われたこととなり、ましてや政治参加の権利をも奪われたのであった。

三 国語普及政策と不平等な権力編制

陳儀政府の文化教育政策には日本語使用禁止や日本文化一掃の展開と同時に、国語の普及政策も行われた。長官公署の教育処長范壽康は、1946年8月26日国民学校国語教師に対して「台湾省における教育の祖国化」と題した講演を発表した。この講演において、言語の問題を重視している范壽康は言語の「祖国化」をただ単に教育政策の一環として捉えるのではなく、政治の成否は国語普及の進展にかかっていると強調している²⁹⁾。実際に、陳儀政府は、確かに総力を挙げて中国語や中国文化普及に取り組んでいた。たとえば、ラジオでは国語の教育番組が放送され、『台湾新生報』には毎週一回一頁の国語欄が設けられていた。1946年4月2日、陳儀政府は「台湾省国語推行委員会」を組織した。委員会は教育処の管轄に置かれ、全省の国語教育業務を引き受ける行政機構として、各県市に設置される「国語推行所」をサポートするものとされた。委員会は台湾全島の各県市に19の「国語推行所」を成立させ、各「推行所」に3～7名の「推行員」を派遣させようと計画していた。

ところが、国語教員不足で「推行所」の成立や「推行員」の確保が完全に達成されなかつた。また、来台した国語教員の多くが標準的な中国語さえも話せなかつたため、台湾人をいたずらに混乱させる結果となつた³⁰⁾。それにもかかわらず、委員会は台湾での国語普及率を3年以内に中国本土で推進してきた30年間の国語普及運動の成果に追い越させることができると予測した。なぜ委員

会の幹部は国語普及に自信満々の発言をしたのか。その理由は台湾人の国語学習の熱心ぶり、台湾の方言と国語の親近性、方言による国語学習の利便性などがあげられていた³¹⁾。しかし、台湾人はまもなく陳儀政府の統治に失望し、国語の学習意欲も急速に低下していった。これは、前述の日本語の使用禁止が台湾人の反発を招く問題だけではなく、国語イデオロギーの背後に権力の分配と絡み合いがあったため、台湾人を権力中枢から排除する結果となつたことも一因であった。

戦後、日本語しかできなかつた台湾人公務員は、行政幹部訓練機構の省訓練団で再教育を受けることが義務づけられ、また各行政機構では台湾人公務員を対象とした「国語国文訓練班」も設けられた³²⁾。1946年11月15日行政長官公署の政務会議において、陳儀は台湾人公務員の国語学習問題について、次のように指示を出した。

「本省行政上の第一要務は台湾同胞の国語国文の訓練である。しかし、現在の4万2千人余りの公務員のうち、4分の3以上は中国文の書類が読めず、中国の法令も知らない本省籍の公務員である。彼らには行政業務の遂行能力があるわけがない。我々はより一層の努力で、内地からの公務員を教師にして、来年の一年内の訓練計画を通じて、台湾籍公務員の聞く、話す、読む、書くの語学力を向上させ、官庁書類の処理能力を培養しなければならない」³³⁾。

この談話を見れば、台湾人を政策決定の権力ポストから排除した主な理由は国語の能力であることがわかる。政府側の国語普及と日本語禁止の政策に対して、早いうちに、台湾の社会エリートが異議を唱え始めた。1946年5月4日省参議会第一回大会において、警務處長胡福相の答弁に対して、省参議員の郭國基と黃純青は外省人警官も現地の言葉（原文は本地語）を学習すべしと提起した³⁴⁾。さらに、黃純青は外省人公務員全員が昼休みの時間を利用して閩南語を学習せよと提案し、大会で可決された。そして、同じ省参議員の劉伝來は教育水準を維持するため、閩南語と客家語を教育用語と指定せよと提案し、同大会で可決された³⁵⁾。これらの言語政策に関する参議員の提案は、明らかに国語普及を中心とする祖国化の教育政策と相反し、実際にも政府に採用されなかつた。

さらに、言語政策は台湾人の参政権にも影響を及ぼしていた。1947年2月民政處長である周一鶴は自治問題のインタビューに答えた際、言語問題をもって台湾人の自治能力への疑念を表明した。周は「国語国文の能力は、言語の問題にとどまらず、これが国民精神や国家観念の基礎になっている」と述べている。このような言い分に対して、『民報』の社説は「『国語』の普及率を言い訳として、民意を無視して民権を阻止する企みに対して、我々は徹底的に抵抗し、これらの陰謀を排除しなければならない」と反撃している³⁶⁾。

台湾は対日抗戦によって回収した失地であるので、中国統治者から見れば、台湾人に中国人素質が欠けていることは明らかである。そのため、陳儀政府は祖国化教育や国語普及によって、台湾で中国の言語やナショナル・アイデンティティなどを植え付けようとした。陳儀政府の国民統合政策は、台湾人の祖国化が達成した後、完全な地方自治を実施するという基本方針を持っていた。言い換えると、陳儀政府は台湾人の中国人化を自治付与の条件として考えていたのである。これは台湾人に対する文化的同化が達成された後、政治的平等を与えるという日本の植民地同化主義の原則とさほど変わりはない。

四 「台湾人奴隸化論争」と「省籍矛盾」

陳儀政府は日本語の使用禁止という言語政策を打ち出すと同時に、台湾人が植民地時代に日本の

文化や思想の受け入れによって奴隸化されたという説を唱えていた。このような統治側の言説が成立すれば、台湾人の政治参加は妨げられる恐れがある。新聞雑誌で、台湾人奴隸化論やそれに対する台湾人の反論がしばしば見られたのは、そのためであった³⁷⁾。戦後、日本教育を受けた台湾人知識人は二つの「国語」の転換に苦しめられるとともに、奴隸化という汚名が着せられて政治権力の中枢から排除されたのである。

陳儀は来台後の公式談話において、再三にわたって植民地統治期の台湾人は日本政府の奴隸であり、奴隸扱いの差別を受けたと述べている³⁸⁾。1945年11月23日、国民党中央宣伝部の台湾駐在特派員である盧冠群はラジオ放送を通じて、「台湾文化再建の道」と題した講演を行い、台湾文化現状を日本による長期間の奴隸文化政策の下で、文化の内容及び精神が空洞化したと指摘した後、日本文化の遺毒を清掃し、新たに民族文化を注入するよう主張した³⁹⁾。さらに、政府機関紙『台湾新生報』は「毒素思想を一掃せよ」という社説を発表し、陳儀政府の代弁者の口調で、日本の思想毒素が台湾同胞に染み込んでいるとして、「一刻も猶予せず、日本文化の毒素を清掃する」よう呼び掛けている⁴⁰⁾。

統治側のいう台湾人の奴隸化とは、台湾人の日本化の意味にほかならない。このように、日本化された台湾人は精神面、文化面の改造が達成されない限り、いわゆる国家の主人になる資格が与えられないのも当然である。この深刻な問題について、台湾知識人は素早く反論した。たとえば、上海に5年間滞在していた王白淵は中国語が書けるため、1946年1月勤務先の『台湾新生報』に一文を寄せて、「以前日本の支配下において、『皇民化』の三文字が台湾同胞を大変悩ませたが、光復後はまた『奴隸化』の三文字がたえず我々を圧迫している」と厳しい批判を展開している⁴¹⁾。さらに、同年1月25日、王は『政経報』に「外省人各位に告ぐ」を書き、「奴隸化」論に次のように反論した。「[台湾人は]百人のうちに九十九人は絶対奴隸化されなかつた。ただ流暢な国語を話せず、きれいな国文を書けないことで奴隸化だというのは、浅薄な人が人を欺く見解であろう」⁴²⁾。もう一人の中国語が書ける台湾知識人の謝南光は、同年2月1日の『民報』に「光復後の新台湾」の一文で外省人の奴隸化論に反駁した。

「今日、台湾と祖国が憲政を同時に実施することに反対する人はまだいるが、その理由は奴隸化教育の深い害毒を清掃すべきこと、国語教育が未だに普遍的に実施されていないとの二点である。この二つの理由をもって、台湾で祖国と一緒に憲政を実施することを拒絶しようすることはまことに心外である」⁴³⁾。

そして、謝は文中で統治側の奴隸化論に憂慮を示すとともに、統治側に台湾人の自治や政治参加が阻害されないよう呼びかけていた。統治側の台湾人奴隸化論に対しては、台湾知識人の反論が新聞雑誌に発表されたが、一般の世論は直ちに強い関心を示さなかったようである。この奴隸化論が政治問題へと発展していったのは、教育処長范壽康の発言がきっかけであった。台湾省参議会の召集の初日の1946年5月1日、『民報』に范処長の「台湾人奴隸化」という発言が報じられた。そのため、当日の台湾省参議会の大会において郭国基参議員が范処長の発言を追究した。結局、本人が省参議会で通訳の間違いであると弁解するとともに謝罪の意を表明し、また省参議員の追究の手も緩んだため、范の失言問題はうやむやのうちに葬られてしまった。しかし、この失言問題をきっかけにして、本省人と外省人の対立が明白となった⁴⁴⁾。

台湾人奴隸化論は、台湾知識人に「祖国」の下での再度の自己否定を強制するものである。これに対して、日本教育を受けた台湾人が日本教育によって「奴隸化」することなく、むしろ近代文明

や科学的な知識を獲得したと考えていた⁴⁵⁾。そして、『民報』主筆の陳旺成は「浅薄な者は常に8年の抗日戦争の功を誇示し、奴隸化という言葉で本省人を軽蔑している。これは本省人が最も我慢しがたいところであった」と不満を漏らしている⁴⁶⁾。これは程度の差こそあれ、台湾人共通の反発感情であろう。奴隸化論は台湾人に自己否定を強要したのみならず、この言説に深い政治的意味を帶びていると台湾人側は受けとめていた。著名な作家吳濁流はこの政治的意味を次のように分析している。

「本省人は奴化教育を受けている。奴化教育を受けているから、多かれ少なかれ奴化精神を持っている。奴化精神がある以上、国民として精神的に欠陥を有しているということになる。故に祖国の人民と一緒に扱うわけにはいかないから、ある時期まで被統治者として我慢しなければならない」⁴⁷⁾。

吳濁流の捉え方と同じように、多くの台湾人は台湾人奴隸化論が統治者の政治的意図と絡んでいるのではないかと疑っていた。実際に、日本語の使用禁止と台湾人奴隸化の論争は、紛れもなく不均等な権力分配と絡む問題として、台湾人の反発を招いた。結局、発散できない反政府・反外省人統治集団のエネルギーが蓄積されていく。そして、1947年2月28日、反政府暴動の二・二八事件が発生し、台湾人エリート層の政治改革要求が提出されることとなったのである。二・二八事件は外省人と本省人との衝突というエスニックな紛争と捉えることができよう。この事件で、台湾人の外省人排斥の感情はついに爆発し、街頭で外省人を殴打する暴動が起こった。その時、台湾人は日本語を手段として本省人と外省人を見分けることにした。このような政治暴動は言語紛争の極限化であったといえよう。

事件発生後の陳儀政府は台湾人エリートの団体組織と妥協を装いながら、中国大陸の鎮圧部隊を要請した。援軍到着後、陳儀政府は戒厳令を敷いて、直ちに武力鎮圧を開始した。この武力弾圧によって、多くの社会エリートが秘密裏に処刑され、台湾人の最良の人材がほとんど抹殺された。一方、統治側は事件処理策として、急進的文化政策を推進していく。3月13日、陳儀は8項目の処理策を策定したが、その一つに国文国語歴史教育の強化による台湾人の思想改造が定められていた⁴⁸⁾。4月4日の政務会議において、陳儀は二・二八事件への対応策として次のような指示を出している。

「今回の事件について、個人的感想としては、その原因が日本の思想のはね返りであると思う。半世紀の間占領されたため、台湾同胞は日本人の奴隸化教育及び（中国との）隔離教育の毒素に染められていた。とくに、35才以下の青年は中国を知らず、中国及び中国人を蔑視し、中国より日本の文物制度が優れていると信じるようになった。彼らは、自分の祖先が中国人であることや、自分がすでに中国人になったことを忘れてしまった。このような思想や考え方方が完全に今回の事件に反映されたため、今後の仕事の重要な課題は彼らの間違った考え方を変えることである」⁴⁹⁾。

この談話の内容を見ると、陳儀本人は二・二八事件の起因を日本の教育の毒素に帰し、祖国化政策をより徹底的に実施すべきだと考えていたことがわかる。この考え方に基づいて、陳儀は台湾人に自分が中国人であることを悟らせるため、編訳館に中国人化教育推進の大衆読み物の編集を指示し、軍部と共同で大がかりな「綏靖宣伝」を展開した⁵⁰⁾。また、日本文化の毒素の影響も事件発生の一因と認定されたため、日本文化への取り締まりも強化された⁵¹⁾。二・二八事件後、一部の中国知識人は台湾人をさらに徹底的に中国人へと改造しようとした急進的な考え方を持ち続けた。その

後、台湾人は武力をバックにした文化政策に抵抗する能力をすでに失っており、「台湾人奴隸化論」に対する反論の声が完全に聞こえなくなった。事件後の急進的な中国人化政策により、台湾人の文化的隸属化が決定的となり、「省籍矛盾」というエスニックな対立も定着化していった。

五 反共宣伝のための日本語新聞の発行

二・二八事件の武力鎮圧後、台湾社会の一般住民は政治に口を出さずに沈黙を守るようになった。台湾人の不満を和らげるため、1947年5月行政長官公署が撤廃され、中国大陆と同様の省政府が設立された。そして、外交官出身の魏道明が陳儀に取り代わって省主席に就任した。省政府成立の前後、言論の自由が失われた台湾の各県市参議会は例外なく、多くの表敬電報を出し、新しい省政府の統治下における台湾社会はとても「安定」していると南京の国民政府や蒋介石に伝えた。しかし、地方有力者層の訴える社会の「安定」について、在台の中国人ジャーナリストは次のように述べている。

「我々の見た台湾社会の『安定』は砂漠にいるような侘びしさのことであり、恐ろしい沈黙の静かさである。(中略) 誰かに台湾の近況を聞かれた場合、私の用意した回答は『今日の台湾は至るところで恐ろしい沈黙が現れた』という一言だけである」⁵²⁾。

事件後、台湾住民の沈黙とその背後に潜む怒りは、多くの在台の中国人ジャーナリストたちが感じ取り、台湾人の沈黙を消極的抵抗として捉えていた⁵³⁾。台湾知識人には政治恐怖が植え付けられると同時に、言葉の壁にも阻まれた。そのため、政治の主導権や社会での発言権は完全に外省人に奪われ、台湾社会の沈黙は破られることなく、その後も長い間続いていたのである。

1947年以降の台湾人の沈黙に対して、最も注目すべきなのは統治者側が台湾人向けの宣伝活動において積極的に日本語を使い始めた現象であろう。前述のように、二・二八事件の騒乱中、台湾人は日本語を本省人と外省人を見分ける手段として使い、また日本語の軍歌・激励のスローガン・宣伝ビラを使って台湾青年の決起を呼び掛けていた。日本語が反外省人の道具として使われたため、台湾社会は一時的に日本語の世界へと逆戻りしたと言わたった。これに対して、陳儀政府は「清郷のための民衆に告ぐ書」というような重要な中国語の宣伝ビラの裏に日本語の訳文を付し、1947年5月省主席魏道明の来台着任の報道についても、政府経営の台湾放送局はわざわざ日本語でニュースを流した。さらに、新しい省政府は台湾人の反発を和らげる政策として、コミュニケーションとして日本語訳欄の復活を認める方向で検討し始めたと伝えられた⁵⁴⁾。しかし、実際には祖国化政策を推進するため、省政府は日刊新聞の日本語訳欄を認めず、雑誌の日本語訳文の添付や日本語の政令宣伝パンフレットの発行を認めただけであった。

省政府は日本語訳文の添付が政令宣伝に役立つと考えたのであって、決して台湾人に日本語の使用や言論自由の権利を与えようとしたのではなかった。1950年の『軍民導報』は、日本語を政令宣伝として使う目的で発行された代表的な新聞であった。1949年5月20日、台湾で戒厳令下の新聞雑誌図書の管理条例が施行されたため、言論出版活動へのコントロールがより厳しくなった⁵⁵⁾。しかし、翌年には日本語使用禁止の政策が突如に変更され、日本語新聞が発行された。この政策変更のきっかけは国府の台湾移転にあったと考えられる。1949年年末、国府は大陸を追わされて台湾に移転し、台湾海峡を挟んで共産党政府と対抗するようになった。翌年、マスメディアを反共イデオロ

ギーの宣伝道具として活用しようとした時、国府ははじめて台湾人との言葉の壁に気付いたのである。そのため、軍部の宣伝機構は日本語新聞の発行に踏み切ったのであった。

1950年3月、国府は軍隊から共産党の浸透を排除するため、国防部政治部を設立した。その主任委員は蒋介石の息子である蔣経国が任命された⁵⁶⁾。政治部主任の蔣経国は軍隊内部の管理体制を強化するだけではなく、社会における共産党活動の取締りや反共国策の宣伝に着手する必要もあると考えていた。そのため、1950年6月1日、政治部は隔日発行の日本語新聞紙『軍民導報』を発行した。同年12月1日から日刊となった『軍民導報』では、その発行の趣旨を次のように述べている。

「本紙の目的は全く反共抗ソの大時代に即應し、一種の宣伝任務の必要から発行したものである。我々は御承知の如く本省が五十年といふ永き期間中、相当多数に上る同胞がいづれも日本『同化』の詭計のもと、祖国の文字とへだたれ、又祖国の言語をも疎んずるに至った。(中略) 我々の目的は反共抗ソを強化し、国文国語がわからぬため新聞を見ることが出来ない、又ラジオ放送を聴いてもわからない農村、山地の本省同胞が、悉く国家の大勢と自己の任務を諒解させるため、定価も極くやすく決め、読者の負担を重くしないやうにしたのである」⁵⁷⁾。

このように、新聞雑誌の日本語使用禁止は、その政策の一貫性が見られなかった。国府は反共国策の宣伝のため、陳儀政府の日本語使用禁止政策を変更したのである。表面上、この日本語新聞の発行は読者層を一般の台湾人に設定していたが、実際には明らかに台湾人の左翼分子を取り締まることも一つの目的とされた。発行初期の新聞紙上では共産党員逮捕のニュースや自首声明などがクローズアップされ、関連の日本語の解説や評論が付いていた⁵⁸⁾。その時、台湾における日本語は赤狩りの道具として使われたのである。また、台湾人の沈黙という消極的抵抗の前に、統治側は再び日本語を政策宣伝の道具として使用せざるを得なかつたのであった。

六 多言語社会の国語イデオロギーへの抵抗

国府は日本語新聞の発行とともに、日本語の新聞雑誌や映画の輸入検査及び制限の法令をも施行した。この輸入解禁前、台湾島内は1949年5月20日戒厳令体制が敷かれ、住民管理や言論出版への制約が強化された。その一方、対外的には、戦後の数年にわたって中断された台日間の貿易や民間人の往来が再開された。このような内外情勢の変化に応じて、1950年6月1日台湾省政府は日本語刊行物及び映画の審査会を発足させ、12日はじめて56種類の日本語雑誌に輸入許可を出した。この56点の雑誌は全部婦人雑誌、科学、医薬雑誌であり、人文社会科学や総合雑誌は完全に禁止されたのであった⁵⁹⁾。このような日本語出版物の輸入制限は戒厳令体制下の言論出版や思想のコントロールだけではなく、台湾人の日本語能力への抑圧でもあったと思われる。

1950年以降の冷戦体制という国際情勢から見ると、台湾と日本との経済貿易の関係が緊密化となり、台湾人は日本語を通してさまざまな情報が得られるし、日本語能力も社会競争の資源として活用できるようになった。しかし、エスニック関係の問題では、台湾人の日本語能力は抑圧され、不平等な政治境遇を受けるようになった。例えば、外省人と同じ日本留学の経験を持つ（ないし同窓関係）台湾人は、日本語の語学力から比べると台湾人が上であっても、中国語の壁に阻まれて閑職に追いやられた。このような差別政策については、東京帝国大学出身且つ大蔵省官僚を勤めた朱昭陽や作家の呉濁流がともに不満を漏らしている⁶⁰⁾。また、かつて日本高等教育を受けた一般の台湾人はしばしば「親日」という形で国民党政権を批判し、日本語をもって国語イデオロギーに抵抗し

てきた⁶¹⁾。これに対して、1950年以降の国府は依然として台湾人の言語能力を理由にして、台湾における省自治の実施を見送った。省自治の凍結について、1958年の時点、地方自治の実務官僚はその理由として次の二点を述べている。

- (1) 大陸反攻を準備する軍事時期には随時の動員及び国力の集結を図る必要がある。そのため、現時点では中央職権を分散化させる地方自治は実施しない。
- (2) 我が台湾同胞は日本の「植民教育」及び「奴隸化教育」の影響で、日本語や日文を使う習慣が未だに根付いている。たとえば、汽車やバスの乗車中及び県市議会においては、日本語で話し合うことがよく見られる。この毒素の除去及び思想観念の矯正が完成しない限り、完全な地方自治実施は危険である⁶²⁾。

以上の二つ目の理由は、終戦直後から唱えられてきた「台湾人奴隸化」の論理と同じであった。つまり、「奴隸化」を理由にして台湾人の自治要求を拒否する言い分は戦後初期に台湾人の反発を買ったにもかかわらず、1950年代の国府統治者及び地方自治の実務者に引き継がれていたと言えよう。また、国語推行委員会の責任者は言語の「民族性」という観点から、台湾人の日本語出版物の入手ができるかぎり制限すべきだと主張している⁶³⁾。このような日本語をめぐる言語紛争は表面化されないものの、底流として台湾社会の「省籍矛盾」に潜むようになった。つまり、権威主義体制下においては、台湾人というエスニックな政治動員が見られなかったが、ポテンシャルなエスニシティの政治化現象は「親日」感情という形で表れていたのに対して、外省人の統治者集団は「親日」的な台湾人の忠誠心に疑念を持ち続けているという対立構図が存在している。

このような「省籍矛盾」という緊張関係のポテンシャルは、国語と方言との競合関係にも潜んでいる。二・二八事件前、国語推行委員会の責任者は台湾の方言が国語の普及に役立つと主張し、台湾方言使用の奨励や方言研究の必要性を唱えていたが、二・二八事件後、方言を媒介とした国語普及政策が大きく転換した。1956年台湾語を媒介としない国語普及政策が確立され、台湾人の方言（母語）は一転して国語普及の障害物と見なされて使用禁止となったのである⁶⁴⁾。1950年代から70年代後半まで、権威主義体制下において、台湾社会ではエスニックな不満の表出が抑え込まれ、中国語や中国文化の普及という中国化が進められた。こうして、国府の文化面の国民統合政策は完全に成功を収めたかに見えるほどの段階にまで進んだ。しかし、60年代以降の経済発展と70年代以降の民主化運動の萌芽により、新たな状況下でエスニックな相互関係の再構築が求められていた。

1970年代以降、台湾社会では若いマンダリンの語学力を持つ台湾人が政治の領域に進出し、台湾語を政治動員の手段として活用し、ついに国語対方言という言語紛争が正式に表面化したのである。この言語紛争の再発を見ると、方言禁止という急進的言語政策は、台湾人というエスニック・アイデンティティを解消することなく、むしろ言語差別の政策によって中国大陆から来台した外省人との対抗意識が強化される結果となったといえよう。

以上のような分析を踏まえて、1947年二・二八事件前後に生起した言語紛争とエスニックな紛争をもって、エスニシティの政治化と呼びうるのである。エスニシティの政治化という観点から見ると、戦後台湾における言語紛争の原因とそのエスニック関係への影響を明らかにすことができた。百年の間、多言語社会の台湾では二つの国語イデオロギーに基づく言語政策に抵抗する一時の激しい言語紛争が引き起こされると同時に、長期間のポテンシャルな対立も見られた。このような言語紛争の結果、台湾人というエスニック・アイデンティティが維持ないし強化されてきた。

おわりに

国民国家イデオロギーに基づく国民統合の理念は、单一文化的な国民形成を至上目標として、異質の文化や言語を統合の障害と見なして、できる限り国民の文化的格差を減少させようとした。国語という制度は、その中心的な役割を果たしている不可欠的なものである。このような国民統合の理念に基づいて、陳儀政府は急進的言語政策の及ぼした影響の深刻さをまったく考慮せず、台湾住民に日本語から中国語への言語転換を強要し、本省人と外省人とのエスニックな紛争をもたらした。その後、この差別的な言語政策がさらに強化されたため、「省籍矛盾」の社会的亀裂が解消されず定着化していった。台湾のエスニックな紛争と言語政策との関連性を見ると、言語紛争は多言語社会の存在が原因ではなく、国民国家イデオロギーに基づく急進的言語政策が最大の問題点であるといえよう。

植民地支配から解放された台湾人は、なぜ朝鮮と同じように日本語の使用を拒否し、日本植民地者の価値と対決する姿勢を取らなかったのか、という疑問や懐懲をもつ台湾史研究者がいた⁶⁵⁾。以上のように、エスニシティの政治化現象の視点から、このような脱植民地化の過程における台湾社会の特殊性を説明できると思う。まず、台湾の多言語社会から考えると、植民地解放当時、日本語はすでにエスニック諸集団の共通語となり、新しい共通語が普及するまでは一定の時間が必要である。次に、植民地者の価値（国語という制度）と対決しようとすれば、日本語のかわりに台湾語（閩南語）を公用語にすることができるが、当時の台湾語文字化問題やマイノリティ（特に客家人）の反発などを考えると、困難に満ちていること、しかも実現の可能性が低かった。最後に残されたのは、中国語を新しい共通語（国語）として迎える道しかなかった。だが、まもなく台湾住民は陳儀の言語政策に失望し、新しい国語を拒否・対決する結果となった。

中華ナショナリズムの立場から見ると、台湾人が日本語を使用し続ける「奴隸化」根性や「親日」態度は許し難いものであり、不可解な病理でもあった。しかし、エスニシティ論の視点から見ると、これはエスニック集団の差別への反発であり、日本語を資源競争の一つの選択肢として選んだだけであった。そして、さらに母語という原初的な絆が侵犯されると、台湾人というエスニシティが利益を追求する手段として動員されることにとどまらず、ついにエスノナショナリズムの表出手段として政治的動員が行われた。二つの国語の対立及び国語と方言の競合関係は台湾における言語紛争の重層性であり、エスニシティの政治化現象の両面性でもあった。結局、日本植民地時代の差別経験によって形成された台湾人というアイデンティティは戦後も消えず、国語イデオロギーに基づく差別的な言語政策が継続されたため、むしろ強化され、最後には現在の台湾ナショナリズムの高揚までに成長してきた。民主化が達成された現今の台湾では、未だに言語政策をめぐる論争が続いている。このような国語問題の検証が、台湾社会における言語紛争の歴史的把握という意義を有し、今後の台湾の言語政策の議論に役立つことを祈りたい。

（本稿は1998年8月10日に台南で行われた「台湾における重層・圧縮型近代化の社会史研究」のワークショップにおける報告に加筆・修正したものであります。このテーマの研究は富士ゼロックス小林節太郎記念基金会の助成を得て行われました。また、ワークショップの参加者及び『日本台湾学会報』のレフェリーからコメントをいただきました。ここに記して御礼を申し上げます。）

注

- 1) 陳儀（1883–1950）は浙江省紹興の出身で、日本の陸軍士官学校を卒業し、1934–41年福建省主席を担当した。1944年、陳は台湾調査委員会主任委員に任命され、台湾回収の準備に着手し始めた。鈴木正夫「陳儀についての覚え書——魯迅、許寿裳、郁達夫との関わりについて」『横浜市立大学論叢』第40巻第2号、1989年3月、賴澤涵「陳儀與閩・浙・台省政」『中華民国建国八十年学術研討会論文集 第四冊』近代中国出版社、1991年を参照。
- 2) 二・二八事件については次の論文を参照されたい。吳密察「台湾人の夢と二・二八事件——台湾の脱植民地化」『岩波講座 近代日本と植民地（8）アジアの冷戦と脱植民地化』岩波書店、1993年。
- 3) 森田芳夫『（明治百年史叢書）韓国における国語・国史教育』原書房、1987年を参照。
- 4) 近代中国における言文一致運動の国語問題については、村田雄二郎「《文白》の彼方に——近代中国における国語問題——」『思想』1995年7月、岩波書店を参照されたいが、注目すべきなのは中華世界における台湾の言語問題が別の様相を呈していることである。日本植民地時代から始まった国語統一=国家統合に抵抗する台湾語文字化運動は現在も継続されている。また、戦時期の台湾における皇民文学と国語問題については、藤井省三『台湾文学この百年』東方書店、1998年を参照。
- 5) 李筱峰「二二八前的文化衝突」『思與言』第29巻第4期、台北：思與言雑誌社、1991年12月。許雪姬「台湾光復初期的語文問題——以二二八事件前後為例」、同前『思與言』所収。
- 6) 台湾のエスニックな関係は、大多数の漢民族と少数民族の原住民との関係及び漢民族の内部関係という二つのレベルで重層しているが、台湾の住民構成から見ると、大多数が漢民族である。台湾総督府の統計によると、1943年の人口構成は約39.6万人の日本人を除けば、総人口数613.8万人の内、漢族系の閩南人499.7万人（81.5%）、客家人91.3万人（14.9%）、原住民系の高砂族16.2万人（2.6%）、平埔族6.2万人（1%）、となっている。戦後、学者推定によると、1989年台湾の人口構成は総人口数約2千万人の内、閩南人73.3%、客家人12%、外省人13%、原住民（高砂族のみ）1.7%となっている。若林正丈「台湾におけるエスニック関係の展開」『教養学科紀要』第17号、東京大学教養学部教養学科、1984年、及び黃宣範『語言・社会與族群意識——台湾言語社会学的研究』文鶴出版公司、1995年、21頁を参照。
- 7) 平野健一郎「国際関係論の新しい概念としてのエスニシティ」東京大学教養学部教養学科『教養学科紀要』第17号、1984年、14–15頁。
- 8) 「台湾省行政長官公署訓令」『台湾省行政長官公署公報』第2巻第7期、1946年2月3日、5頁。その内容は同年1月12日の行政院の訓令の伝達である。
- 9) 戦後陳儀政府は日本籍の台湾住民を台湾人、日本人、琉球人、韓国人と分類する。「第二類 国籍・戸籍」台湾省行政長官公署法制委員会編『台湾省単行法規彙編 第一輯』、1946年10月、833–847頁。
- 10) 「行政院秘書處公函 事由：解釈台湾人定義」『台湾省行政長官公署公報』秋、1946年8月15日、629頁。
- 11) 吉野耕作『文化ナショナリズムの社会学』名古屋大学出版会、1997年、23–27頁。
- 12) エスニシティ論の論点については、古田元夫の整理を参照した。古田「ベトナム－インドシナの民族的諸像——エスニシティ論の視点から——」東洋学会『東洋文化』64号、東京大学出版会、1984年3月、49–53頁。
- 13) Joseph Rothschild Ethnopolitics : A Conceptual Framework. New York : Colombia University Press 1981. pp11–31.
- 14) 吉野耕作、前掲書、28–30頁。
- 15) 戦時中から戦後まで台湾にいた佳山良正の回想録には、台湾における国家的シンボルの変化を窺わせる描写があった。戦時中、台北帝国大学の学生であった佳山は、映画を見に行った時の光景を次のように述べている。「この頃台北の映画館では、上映開始とともに宮城の写真が大きく映し出され、天皇・皇后の写真も出て、一同起立して国歌斉唱をしたのである」。それが終わって着席、映画が映写された。日本へ引き揚げる前に彼は再び、映画館に足を運んだ。その時、「上映開始とともに、蒋介石総統夫妻の写真が大きく映され、耳慣れぬ国歌が斉唱され、最敬礼をさせられたのである」。佳山良正『台北帝大生——戦時中の日々』築地書館、1995年、79–80頁。

- 16) 陳儀「對於台灣同胞的希望——34年11月4日對台灣同胞廣播」台灣省行政長官公署宣傳委員會編『陳長官治台言論集 第一輯』1946年, 12-15頁。
- 17) 李光一「エスノポリティックス復興の政治的文脈」『岩波講座 社会科学の方法 第VII卷 政治空間の変容』岩波書店, 1993年, 110-130頁。
- 18) 楊乃藩「禁用日文日語議」『台灣新生報』1946年6月5日。
- 19) 「日文廢止は時期尚早」『新新』第六期, 台北, 新新月報社, 1946年8月, 16頁。
- 20) 吳濁流「日文廢止に対する管見」『新新』第七期, 1946年10月, 12頁。「中國化的真精神」『民報』1946年9月11日。
- 21) 丁文治「訪宣傳委員會夏主委談本省文化事業」『和平日報』1946年7月18日。
- 22) 「日文欄廢止の延期 新竹県參議會でも建議」『台灣新生報』1946年9月1日。
- 23) 「電復廢止新聞紙雜誌日文版未便再予延期」『台灣省行政長官公署公報』秋, 8月5日, 489頁。「電復廢止新聞紙日文版未便展期請查照」同公報, 秋, 8月15日, 636頁。
- 24) 「目を失ったも同然、日文版を廢止せば」『中華日報』1946年8月5日。
- 25) 「日文版廢止を繞って 輿論は延期切望 民主精神何處にありや」『中華日報』1946年10月5日
- 26) 同前。孫炳輝は1912年高雄市に生まれ、九州帝国大学工学部を卒業し、電気会社の実務経験を積んだ後、台灣總督府立台灣工業専門学校（省立台南工学院の前身）の教授となった。章子恵『台灣時人誌』国光出版社, 1947年, 76頁。
- 27) 『和平日報』1946年10月8日。
- 28) 陳儀政府は一部の不定期刊行物や原住民向けの雑誌などに日本語訳文の掲載を認めた。「為發行山地通訊並供給有關新聞材料」『台灣省行政長官公署公報』冬, 11月13日, 572頁。
- 29) 范壽康「台灣省教育祖國化」『台灣新生報』1946年10月1日。
- 30) 許雪姬, 前掲文, 99頁。
- 31) この時、國語推行委員会幹部の魏建功及び何容等は台灣の方言が國語の普及に役立つと主張した。前掲『台灣一年來的教育』, 99-105頁。黃宣範『語言・社會與族群意識』文鶴出版社, 1995年, 102-117頁。
- 32) 「台灣省暫行調訓及新訓行政幹部實施弁法」「台灣省各級行政機關設立國語國文訓練班實施弁法」『台灣省行政長官公署公報』冬, 10月4日, 52頁。
- 33) 「政務會議紀要 長官指示」『台灣省行政長官公署公報』冬, 11月23日, 720頁。
- 34) 「第四次會議記錄」台灣省參議會秘書處編『台灣省參議會第一屆第一次大會特輯』1946年5月, 42-45頁。
- 35) 「決議案」, 前掲『台灣省參議會第一屆第一次大會特輯』, 101、116頁。
- 36) 社論『國語國文』與國家觀念』『民報』1947年2月8日。
- 37) 奴隸化論争については次の論文を参照されたい。黃英哲「戰後初期台灣における文化再構築(1945-1947)——戰前の教育は台灣人を『奴隸化』したか?——」『阿賴耶順宏・伊原澤周両先生退休記念論集 アジアの歴史と文化』汲古書院, 1997年。
- 38) 陳儀, 前掲文, 12-15頁。同「台灣省參議會開幕詞——35年5月1日在省參議會演講」台灣省行政長官公署宣傳委員會編『陳長官治台言論集 第一輯』1946年, 86頁。
- 39) 盧冠群「台灣文化重建之路」『台灣新生報』1945年11月23日。
- 40) 「社論 肅清思想毒素」『台灣新生報』1945年12月17日。
- 41) 王白淵「所謂『奴化』問題」『台灣新生報』1946年1月8日。
- 42) 王白淵「社論 告外省人諸公」『政經報』第2卷第2期, 1946年1月25日, 1-2頁。
- 43) 謝南光「光復後的新台灣」『民報』1946年2月1日。
- 44) 省參議員郭國基と蘇惟梁の共同調査によると、同年4月29日、教育處長范壽康が台灣省訓練団の団員に対して「台灣の精神を復興せよ」と題して講演を行った。講演の中には「(1)台灣人はすでに奴隸化されている、(2)台灣人は外省人を排斥する傾向がある、(3)多くの台灣人が独立の思想を持っている。台灣人は新台灣の建設に協力的ではなかった」と発言し、団員の反発を招いた。一週間後の5月7日、既述のような調査結果が発表され、范壽康の台灣人奴隸化の発言が確認された。「第七次會議記錄」台

湾省参議会秘書処編『台灣省参議会第一届第一次大会特輯』1946年5月, 59–62頁。『民報』1946年5月8日。

- 45) 吳濁流『夜明け前の台湾——植民地からの告発——』社会思想社, 1972年, 246頁。(原著, 1947年6月, 学友書局出版)。
- 46) 菊仙「星期專論 奴化教育与民族意識」『民報』1946年5月26日。菊仙は陳旺成のペンネームである。
- 47) 吳濁流, 前掲書, 244頁。
- 48) 「大溪档案——台湾二二八事件」中央研究院近代史研究所『二二八事件資料選輯(二)』, 同所出版, 1992年, 171頁。
- 49) 「政務會議紀要 長官指示」『台灣省行政長官公署公報』春, 1947年4月12日, 174頁。
- 50) たとえば, 1947年5月に朱雲影の『日本改造論』(台湾書店) という本が台湾省編訳館の「光復文庫」第五冊として出版された。「光復文庫」は長官指示の産物であるといえよう。
- 51) 例えは, 4月以降, 屏東市の中学校では日本語の使用禁止や日本書籍の閲覧禁止及び生徒の日本気風の矯正の教育方針が決められた。4月29日「嘉義綏靖弁事処」は日本文化思想の毒素の図書を全面的に取り締まる禁止令を公布した。台中市は軍部の指導下において、日本文化色彩のものを一掃することを決定した。『中華日報』1947年4月30日, 4月29日, 5月3日。
- 52) 顏澤「看今日台湾——到處是可怕的緘默」民權通訊社編『民權通訊社(甲種稿)』, 1947年8月1日, 305–307頁。
- 53) 穆中南「台灣人相吸一口自由的空氣」『台灣新聞』創刊号, 1949年1月, 1頁。
- 54) この日本語解禁政策の実施を裏付けるかのように, 高雄の日刊新聞『國聲報』は6月1日から日本語訳欄を復活させると宣言し, その発行準備を進めていた。許雪姬, 前掲文, 181頁。
- 55) 『台灣新生報』1949年5月28日, 6月11日。
- 56) 『台灣新生報』1950年3月23日。
- 57) 「時評 本紙の単獨發行に當りて」『軍民導報』1950年12月1日。
- 58) 『軍民導報』1950年9月28日。この新聞は1950年6月から11月の間『台灣新生報』と一緒に配られ, 12月1日独自に発行された。その後, 『軍民導報』は軍部の機関誌『青年戰士報』へと変身した。
- 59) 『台灣新生報』1950年6月13日。
- 60) 例えは, 吳濁流は次のように述べている。「阿山能說日本話, 留學過日本的算是人材, 我台籍人士能說日本話却被貶為日本遺毒下的奴才」。戴國輝『愛憎228』遠流出版社, 1992年, 339頁。また, 朱昭陽口述・林忠勝撰述『朱昭陽回憶錄』前衛出版社, 1994年, 108頁。
- 61) 例えは, 法政大学出身の陳火桐はインタビューを受けた時, 台湾人の「親日感情」は国民党への批判であると分析している。早田建文『台灣人の本心』東洋経済新報社, 1997年, 169頁。
- 62) 劉燕夫『台灣選舉實務』中国地方自治学会, 1958年, 47頁。この著書は官庁の公刊物ではなかったが, 著者の劉燕夫は台湾省政府民政厅専門委員として選挙事務に携わっていた。そのため, 彼の説明は政府の公式見解が反映されていると推測できる。また, この翻訳文は筆者による原文の要約である。
- 63) 何容『台灣現在還是不應該用日文日語』, 1951年5月(謄写版)。
- 64) 張博宇主編『慶祝台灣光復四十週年台灣地区国語推行資料彙編(上)』台湾省教育厅, 1987年, 356–357頁。
- 65) 戴國輝『日本人との対話』社会思想社, 1971年, 89–110頁。